

■ 平成26年4月1日から平成30年3月31日までの間に
作成される当該契約書の印紙税額一覧表

(2013/11/末 現在)

契約金額		本則税率	税率 (平成26年3月31日まで)	軽減後の税率 (平成26年4月1日～ 平成30年3月31日まで)
不動産譲渡契約書	建設工事請負契約書			
10万円超 50万円以下	100万円超 200万円以下	400円	400円	200円
50万円超 100万円以下	200万円超 300万円以下	1千円	1千円	500円
100万円超 500万円以下	300万円超 500万円以下	2千円	2千円	1千円
500万円超 1千万円以下		1万円	1万円	5千円
1千万円超 5千万円以下		2万円	1万5千円	1万円
5千万円超 1億円以下		6万円	4万5千円	3万円
1億円超 5億円以下		10万円	8万円	6万円
5億円超 10億円以下		20万円	18万円	16万円
10億円超 50億円以下		40万円	36万円	32万円
50億円超		60万円	54万円	48万円

※国税庁HP:「不動産譲渡契約書」及び「建設工事請負契約書」の印紙税の軽減措置の延長及び拡充等(国税庁)平成25年4月 』より引用(2013/12/20)